

令和2年12月9日 基地周辺対策特別委員会 議事録
11時14分 開会

○出席委員 (7人)

委員長 賀屋 幸治

副委員長 西村 一啓

委員 原田 孝徳、中川 智之、和田 芳弘、網谷 芳孝、児玉 朋也

議長 細川 雅子

副議長 寺岡 公章

○欠席委員 (1人)

委員 山本 孝三

○賀屋委員長 それでは、定足数に達しておりますので、ただいまより会議を開きます。

なお、山本委員より欠席の届けが出ておりますので、よろしくお願いたします。

開会に当たり、市長に御挨拶をいただきたいと思ひます。

市長。

○入山市長 基地周辺対策特別委員会開催ありがとうございます。よろしくお願い申し上げます。

○賀屋委員長 ありがとうございます。

それでは、日程にしたがって進めさせていただきます。

まずは、日程1、執行部報告事項についてを議題といたします。

執行部から報告をお願いいたします。

危機管理課長。

○吉村危機管理課長 おはようございます。

それでは、お手元に配付しております資料の御説明をさせていただきます。

定例報告としまして、阿多田地区の航空機騒音関係が資料1から資料4まで、その他報告としまして、資料5と資料6になっております。

それでは、まず、阿多田地区の騒音状況からの御報告をさせていただきます。今回は、8月から10月までの3か月分となります。

それでは、資料1をお開きください。

こちらは、阿多田地区航空機騒音状況記録簿となっております。こちらは漁協職員の方をお願いして、記録をつけていただいているものなのですが、今回につきましては、記録方法を変更しております。前回までは、島の上空を米軍機が飛行した都度、そのときのうるささの数値を記録していただいております。

しかし、このうるささの指標というのは資料2や資料3でも数値として確認できることや、飛行の都度、毎回記録をしていただく作業自体が記録者の負担になっているということもございましたので、今回より、航空機が上空を通過した際に、住民の方がどのように感じられているのかという内容を具体的に記述していただいたものを報告してもらう格好

としております。この記録を毎月防衛省に提出しております騒音苦情等の情報に加えて、一緒に提出することにしております。

この方法によって、飛行の都度ではなく、限度を超えた状況にあると感じられた場合、その状況を記録したり、あとは、住民の方から騒音の情報があれば、その内容を記録したりと、後からでもその日の総評として実情を伝えていただくという形ができることによって、記録に要する負担も少なくなってくるということから、変更させていただいたものです。

内容については記録の航空機騒音状況内容に記述しているとおりでございますので、御参照ください。

続きまして、資料2を御覧ください。

こちらは、定例の報告もさせていただいてます阿多田漁協の屋上に防衛省が設置しております騒音測定器から航空機が飛来した際の音をデシベル値で計測したものを1日単位、発生時間別に集計した結果となっております。90デシベル以上となったものを黄色で表示していますが、8月が11回、9月が6回、10月が19回、90デシベル以上の計測があります。

続きまして、資料3になります。

こちらは防衛省が岩国航空基地の周辺25か所に設置しております騒音測定器から計測結果をうるささ指数に変換した集計となっております。これは、中国四国防衛局のホームページに掲載しておりますので、そちらからの資料となります。

最初の表が、月別平均値を掲載したものとなっております。4枚目以降が、毎日の計測結果を示した表となっております。大竹市の測定地点は7番の阿多田島と9番のサントピア大竹となっております。

次に、資料4になりますが、こちらは資料3のうるささ指数のW値を月別平均値の折れ線グラフで表したものとなっております。7番の阿多田島と3番の岩国市三笠町東中学校、シンフォニア岩国の近辺にあるところですが、ここの数値を比較して、データ化したものとなっております。

このデータの見方としましては、平成20年度が滑走路沖合移設前、平成28年度が沖合移設後、令和元年度以降については、空母艦載機の移転完了後の計測値を表示したものとなっております。

それでは、続きまして、その他の報告となります。

資料5を御覧ください。

こちらは、前回の委員会で資料提供させていただいておりました岩国基地所属の米海兵隊の1部隊がF-18からF-35Bに機種更新されるということの発表に対しまして、10月16日に正式に海兵隊のホームページの中で、第242海兵攻撃飛行隊として設立された旨公表がありましたので、そちらの日本語変換版を報告させていただいたものです。

最後になりますが、資料6となります。

こちらは、県が県内の関係市町におけます岩国基地所属の航空機騒音状況を半期ごとに集計し、公表しているものです。今回は令和2年度の上半期分の資料となります。

1ページ目の表に、県内6地点に国が設置している騒音測定器の記録から、70デシベル

以上の発生件数を抽出して集計した表となっています。

2ページ目は、低空飛行訓練が実施されたことなどの目撃情報の報告内容となっておりますので、御参照ください。

報告は以上となります。よろしくお願いたします。

○賀屋委員長 ありがとうございます。

それでは、御報告いただいた件につきまして、よく分からない点とかございましたら、質疑を認めますので、質疑はございませんか。

中川委員。

○中川委員 すみません、細かいことなんですけど、資料1の真ん中の表なんですけど、令和2年9月29日、「多数の航空機が上級を通過し」というのは、これは「上空」のことですかね。

[発言する者あり]

○中川委員 上空でいいんですね、分かりました。

ありがとうございます。以上です。

○賀屋委員長 いいですか。

他にございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○賀屋委員長 ないようでございます。

それでは、以上で、日程1については終了いたしたいと思います。

続きまして、日程2、意見・要望等に対する回答に係る阿多田島訪問の報告についてを議題といたします。

これは、このタイトルの回答書を11月18日に阿多田島のほうに、私と西村副委員長2人で、阿多田島の離島振興協議会の会長と、阿多田島漁協の参事の2人に報告させていただいたということでございます。

前回までの回答書の整理をさせていただいたものをお持ちしたわけでございますけれども、13項目の要望に対して、執行部からの回答を含めて、議会のほうでこの基地周辺対策特別委員会では結論を出した中身について回答をさせていただきました。回答に対する報告ということでございますので、特にこれに対してさらなる意見とかいうことは特にはございませんでした。ただ、しょうがないのかなというところで御理解はいただいたのかなと思いますけれども。

その中で、2点ほど、要望3の阿多田島騒音被害のことについて市広報に掲載してこないかということに対して、市広報で周知をすることは可能と考えますので、どのような形で掲載できるか検討していきます。という執行部から回答をいただいておりますけれども、この回答をいただいたのが7月からの回答でございますので、あれから半年たって、どのような形で検討されたのかなということで、もしお考えがあれば、お聞かせ願いたいと思うんですが。

松岡課長補佐。

○松岡危機管理課課長補佐兼保安防災係長 保安防災係長松岡がお答えします。

ただいまの件につきましては、本市、特に阿多田島においての米軍機の騒音実態というものは、市民の皆様により深く理解していただくことが大事であると考えております。そのため、市広報に定期的な記事を掲載したいと考えているところです。

具体的には、資料6にありますような広島県が国の測定値や市町からの報告等を基にまとめた概要を利用して、他の地域との状況比較などを中心とした掲載をするとともに、また、米軍岩国基地の新しい情報などがありましたら、それも併せて適宜掲載していきたいと考えております。

掲載時期につきましては、今回、市広報締切りの関係もありますので、2月号に掲載を見込んでおります。その後は半年に1回の掲載を予定しております。

以上です。

○賀屋委員長 ありがとうございます。

具体的に掲載は2月号からということで、取り組んでいただけるということでございます。

それと、次の要望6の航空機騒音予測コンター図の最新版についてというのが、これは9月15日に、先ほど執行部のほうから説明ありましたようなF-35Bの更新について、防衛省のほうから航空機騒音予測コンター図が示されたんですけども、これはあくまでもF-35Bの配置に伴う予測コンターということで、これは前回資料提供もあったかと思うんですが、阿多田島周辺が若干W値の75のラインが少し膨らんだ形で、特に大きな変更はないように思うんですが、阿多田地区のほうから出ておりますこの要望6の中に、騒音対策の関係で、今W値70以上は第二工区という仕分の中で、騒音対策工事をやっていたいとおるんですが、それ以上の対策工事をしようとしたら、W値が80以上にならないとできない。

第一工区という指定を受けないと、屋根とか壁とかそういうところの騒音工事の対象にならないわけですが、そこについて国が示す今の航空機騒音予測コンター図が、あくまでも予測ということなんで、将来的にこのF-35Bの配置が全て終わって、騒音実測、予測でなしに実測のほうで、第二工区から第一工区に航空機騒音予測コンター図が変わるかどうかということが焦点になると思うんですが、そのあたりの考え方について、見方について、担当課のほうで何か考えがあれば。

状況の変化が今後見込めるかどうか。

危機管理課長。

○吉村危機管理課長 考え方ということではございませんが、現在、平成29年1月に空母艦載機が移駐するというので、今、航空機騒音予測コンターが公表されているという状況でございます。

この岩国基地の空母艦載機移駐完了後に改めて騒音のコンター図を作成するというのを防衛省のほうから伺っているわけなんですけど、現状では、この進捗または完成というのがいつになるかという報告は受けてないという状況です。

ただ、先般、F-35Bの機種更新に伴いまして、国が同機種の限定的な騒音コンター図を策定したということで説明に来られた際に、全体の航空機騒音コンター図の策定予定や

進捗状況について、こちらからも確認をさせていただきました。そのときに、中国四国防衛局企画部の説明だったんですが、全体の航空機騒音コンター図の策定というのは、こういったF-35Bの機種更新というような突発的な変更というのが入ってくるので、まだ現状として、全体の策定という予定が立っていないという報告を受けております。このため、空母艦載機が移駐した完全なる航空機騒音コンター図というのがまだ防衛省のほうでもいつになるかというのが未定であるという。ただ、進捗として、今、策定作業の進行はしているということではあるんですが、いつ策定になるかというのが現状つかめていないということは報告を受けております。

これを受けまして、大竹市としては、口頭ではあったんですが、早期に策定に向けてしっかりと取り組んでいただきたいという要請はしているところです。

以上です。

○賀屋委員長 ありがとうございます。

実測の航空機騒音コンターによって、第二工区から第一工区に変わるということになれば、騒音対策工事も強化されるということになるんだろうと思いますけれども、できるだけ早く実測値での公表はできるように、また、お願いしておきたいと思います。

以上、日程2の意見・要望等に対する回答に係る阿多田島訪問の報告なんですけれども、特に今の委員長報告及び確認事項に対して、確認したいこと、聞いてみたいことありましたら、お願いします。

いいでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○賀屋委員長 なしと認めます。

以上で、執行部に対する確認を終わりたいと思います。日程2については終了いたします。

続きまして、日程3、その他についてを議題といたします。

議長から報告をお願いいたします。

議長。

○細川議長 11月12日に、岩国基地問題議員連盟連絡協議会の特別要望に行ってまいりました。

この特別要望は、山口県が取りまとめてくださってるもので、行かれたのが、山口県知事、岩国市長、周防大島町長、和木町長、大竹市長と関係の市町です。以上、5人ですね。あと、岩国基地問題議員連盟連絡協議会のほうからは、会長、県議会議員、岩国市議会議員、周防大島町議会議員、和木町議会議員と私で行ってまいりました。

行き先なんですけれども、行った順番に言えば、自民党本部のほうにお伺いしまして、山口県関係の自民党関係議員の皆さんに要望し、次に首相官邸にお伺いして、総理大臣、官房長官、こちらは要望ではなくて、表敬訪問という形でお伺いしました。最後に、防衛省のほうにお伺いして、岸大臣に要望してまいりました。

要望事項に関しては、サイドブックスのほうに掲載させていただいていると思いますが、2点ございまして、1つが、市町再編交付金終了後の交付金制度について。ここは大竹市

にとって一番重要なところになるかと思いますが、1つ目がそれです。

もう一点には、これは県交付金のほうなんで、山口県のほうにはなるんですけども、再編関連の特別地域整備事業の運用について要望してまいりました。

要望内容についてはこういうことなんですけれども、最後に、防衛大臣のほうからどういってお言葉をいただけたかといいますと、日頃から我が国の安全保障の観点から、日米同盟及び自衛隊・米軍の活動について御理解と御協力をいただいて、大変感謝しているというお言葉をいただきました。

防衛省としては、基地運用に伴って様々な負担を国民の皆さんに引き受けていただいているというのはよく分かっている。要望があることも十分認識しております。しっかりと受け止めておりますといったお言葉でした。

再編交付金については、防衛省としては、しっかりと受け止めているので、どのような形が今後可能かについては検討してまいりたいといった御発言をいただいております。

あとは、総理大臣、官房長官からは、岸防衛大臣は地元のことをよく分かっているらしいからといったお言葉をいただいております。

コロナ禍の中での要望活動でしたので、時間も大変短かったりとか、実際に市長も発言されていますが、とても短い言葉だったんですけども、こういう形で山口県のほうで、大竹市に対してもいろいろ配慮をいただいているということには、大竹市議会としても大変感謝しなくてはいけないし、岩国基地問題議員連盟連絡協議会とともに、今後も活動を続けていくべきではないかという感想を持っております。

補足がございましたら、市長、お願いいたします。

○賀屋委員長 市長。

○入山市長 今、議長のほうから御報告がありましたように、行ってまいりました。今、報告されたようなおりでございます。

再編交付金という米軍の再編を速やかに進めるためということで、特別な法律でございますが、再編が終了したからといって、基地の影響が、市民の皆さんの不安がなくなるわけではございません。極東最大級の岩国基地でございますが、近年、中国を念頭にインド、太平洋地域を特に重視している米軍にとりまして、重要な拠点だと考えているようでございます。

その問題はもちろんでございますが、基地の存在そのものが市民の皆様を与える不安というのは計り知れないということでございます。このことを踏まえまして、日米安全保障条約に基づく米軍基地の在り方、国の方針を市民の皆様によく理解していただかなければなりません。

そして、我慢を強いられる周辺市町に対して配慮した交付金という形での地域振興や、影響を軽減するための施策がこれからも大変重要だと思っております。

これまでも事あるごとに国に対しまして要望し続けてまいりましたが、引き続きまして、市民の皆様への負担軽減や安全の確保、市の活性化のための再編交付金に代わる新たな財源の確保に向けて、引き続き努力してまいりたいと思っておりますので、議員の皆様方、そして、市民の皆さん方のお力添えをいただきたいと思いますので、ひとつよろしくお願い申し上げます。

げます。

○賀屋委員長 ありがとうございます。大変お疲れでございました。

それでは、本件に関して、議長に対して、特に聞いてみたい、確認してみたいということがございましたら、お願いします。

網谷委員。

○網谷委員 要望活動お疲れさまでした。

前々から私は気になっておるんですが、今回、再編交付金が来年度で期限が来るということなんですが、それはそれとして予想を言ったらいけんのんですが、大丈夫とは思いますが、この再編交付金終了後の交付金制度については、大竹市がもちろん入っておるんですが、こちらのほうのもう一つのページの再編関連特別地域整備事業、これ県交付金ですよ。

こちらは、広島県はいろいろ事情があるかと思うんですが、要望活動として山口県はかなりの金額があるんですよ。それを羨ましいばかりで見ているのもどうなのかなと思ひまして。

この今の県交付金の場合、市町の再編交付金以外に受けとるわけですよ。広島県の場合は、いろんな事情があるかと思うんですが、こちらで何とかこちらのほうの県交付金に、ネーミングが県交付金とすれば難しいかも分かりませんが、何か違う方向で要望しているのを考えているのか、全然考えてないのか、もうこちらの再編交付金だけで要望で当分はよしとするのか、できたら聞かせていただけたら思います。議長でも市長のどちらでもいいんですが。

○賀屋委員長 市長。

○入山市長 山口県は沖縄県の基地の負担を軽減します。明確に県の方針として決定されたということで、この交付金が出るということになっておりますので、広島県のほうは、県知事はじめ、広島県議会の皆さん方がどういうふうに判断されるかということについては、いろんな方々にお話はしておりますが、広島県という特別な事情があるということで、大変そのハードルの高さを感じております。

そうは言いながらも、大竹市民の皆様方は十分に基地の存在に理解をしてくださっておりますので、ぜひ、山口県で外れておりますが、ほかの方法でぜひ配慮をお願いしますということで、防衛省のほうには話をさせていただいております。

○賀屋委員長 網谷委員。

○網谷委員 ありがとうございます。

少しは考えていただいておりますんだなということを知っています。

先ほどの航空機騒音予測コンターの図面を見てもらったら分かるように、阿多田島もそっくり入るんですよ。それと、岩国市街地の米軍の基地の手前、1つ入るかどうかわからない程度に、よその岩国地区は、それとも周防大島町は、見たら分かるように、そんなによそのことを言うのも何なんです。

とにかくこの航空機騒音予測コンターの図面を見るだけでも、かなりの市民が騒音に悩まされてるということで、その辺の配慮も言っていただきまして、今、申しましたような

ことをしっかり考えていただきまして、実行に移していただければと思います。よろしく
お願いします。

終わります。

○賀屋委員長 県交付金は、全国でも山口県だけしか交付をされてないと聞いてます。しかし、岩国基地からの距離を考えたときには、とてもじゃないけれども、大竹市、阿多田島というのは近距離にありますから、たまたま県境があるということだけで、県交付金に相当するものが大竹市に交付していただけないというのは、大竹市民としてはいかなもんかなと思います。

このことについては、また、研究していったら、隣の廿日市市も、やはり騒音の苦情といいますか、問題については、かなりいろんなところで声を上げておられますので、そういうところも情報交換をさせてもらいながら、広島県が容認しないと本当に駄目なのか、それとも、本当に騒音の被害を認めていただけたら、県交付金に代わる交付金を、少しでも我慢の対象になっているところを、見返りとして負担に見合う支援をいただけるような取り組みができないのか、そのあたりはまた研究していきたいと思います。ありがとうございます。

他にございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○賀屋委員長 他になしと認めます。

以上で、議長に対する確認を終わりたいと思います。

日程3については終わります。

それでは、以上で全ての日程を終了いたしましたので、基地周辺対策特別委員会を終了いたします。

ありがとうございました。

それと、1点言い忘れておったんですが、また、来年早い時期に、阿多田島のほうに意見交換会をしに行けたらいいんじゃないかというんで、阿多田島のほうもそういう思いを持ってるみたいなんで、新型コロナウイルスの関係でどうなるか分かりませんが、日程を調整して、決まればまた連絡をさせていただきますので、よろしくお願いします。

以上で終わります。

11時46分 閉会